



ともしげ運動  
ともに生きる開城社会づくりをめざして

# “KANAGAWA” 福祉タイムズ

2005 8 No.645

発行日 2005年(平成17年)8月15日  
毎月1回15日発行  
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会  
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302  
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyol/  
編集発行人 米倉孝治  
定価 100円(税・郵送料込)  
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所  
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「お袋の味が原点」鎌倉市在住の画家、蓼沼誠一さんは「男の料理教室」を主宰し20年になる。毎年、市の講座で高齢者に料理作りを指導しているが、終了後も習いたいという強い要望で月一回の料理教室を開催。今では10クラスになり、60歳～84歳までの男性200人余りが参加する。料理を通じ友だちづくりも大切な目的で、独居老人誕生会の料理づくりボランティアとしても活躍する。「子どもの頃に覚えたお袋の味は、食文化の自然な姿。それが自然や人を思いやる事に繋がると思う」と話す。(写真・文 菊地 信夫)



わたしの通勤路は毎朝、学生の通学路に  
なると言うよりは通学路を私たちが通行させ  
てもらっているという方が正しいかも知れな  
い。前からは私立の中学・高校生が、同じ方  
向を赤、黒、黄、ピンクなど色とりどりのラ  
ンドセルが我が物顔で狭い歩道を横に並ぶ。  
そして、そのランドセルは歩道を右に行つ  
たり、左に行つたり、ものすごいスピードで  
前進したり、急に反転したりして、私たちが  
戸惑わせる。

「少子化」が叫ばれる今日、この光景は「少  
子化」を疑問視してしまう。わたしは生まれ  
てからずっとこの町で育ち、そこそこの年齢  
になっているが、こんなにも子どもが多くい  
ると思つたことはない。

子どもが増えた理由は新しいマンションの  
林立とのこと。しかし、土曜日曜に子どもが  
遊ぶ姿はまばらで、その差にも驚かされる。  
塾へ行っているのか、部屋で遊んでいるの  
か? かつては子どもの遊び場であった原っぱ  
や林などは戸建の住宅やマンションに変わ  
り、綺麗に整備された公園は高齢者と親子連  
れの憩いの場。

かくれんぼや馬飛びをする子どもの姿はも  
はやそこにはない。

横浜市社協 地域活動部長 小嶋正夫

## 目次.....CONTENTS

- 運営適正化委員会の概要と本年度の計画.....2・3
- 第四回かながわ老人福祉研究大会開催される.....4
- 充実した討議で終えた障害者サイバーセンター会議.....5
- 認知症高齢者GHの外部評価新規分公表.....6
- 長寿社会開発センターいきいきはつらつ.....7
- 連載・サーピスを生む・育てる(5).....10・11

# かながわ福祉サービス運営適正化委員会の概要と本年度の計画

平成十二年の社会福祉法改正にともない制度化された運営適正化委員会もすでに五年を経過しました。今年度はすでに介護保険法も改正され、障害者自立支援法の創設が国会で審議されています。

これらの改正法の中でも高齢者や障害者の権利を護る仕組みの充実が見込まれておりますが、運営適正化委員会は今後も利用者の苦情を解決するとともに、福祉サービスの向上をはかっていく上で大きな役割を果たしていくこととなります。今回は、平成十六年度の運営適正化委員会の実施概要と平成十七年度の取り組み概要をお伝えします。

## 平成十六年度の取扱いの概要

### 1 苦情解決事業

表1は、事業が開始された平成十二年度から平成十六年度までの五年間に申し出のあった苦情受付の利用者区分を表したものです。特徴として、障害者からの苦情が増加傾向にあること、児童関係の苦情が増加していることが挙げられます。

苦情申出者の推移を見たものが

(表1) 利用者・苦情受付件数の年度別推移

区分	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	児童	その他	合計
平成12年度	22	9	4	0	1	0	36
平成13年度	28	9	15	13	3	5	73
平成14年度	29	11	14	15	9	3	81
平成15年度	18	21	23	10	10	3	85
平成16年度	20	17	18	6	11	3	75
合計	117	67	74	44	34	14	350

\*平成12年度は、平成12年10月～同13年3月の6ヶ月間の件数

表2ですが、家族からの申し出が最も多く、その傾向は事業開始当初から変化はないように思われます。一方で、利用者や本人・家族以外の方の申し出が毎年度一定程度あることも注目されます。

案件が生じた事業者の所在地を表したものが表3です。なお、平成十二年の事業開始後、横須賀市、相模原市が中核市となったため、表は平成十六年度分だけを表しています。

### 2 運営監視事業の概要

運営適正化委員会には、「地域福祉権利擁護事業」が適切に実施されているかを監視する機能があります。そこで平成十六年度は、この事業の実施主体である神奈川県社協ならびに横浜、川崎両市社協に対する実施状況調査及び他の五市区町村社協に対する現地調査を実施しました。

これらの結果を踏まえ、「地域福祉権利擁護事業の適正な運営に関する提言」をとりまとめ、県内の各社協及び神奈川県、厚生労働省に提出し、同事業の適正な運営と今後の施策等に役立てていただくように要請を行いました。

「地域福祉権利擁護事業の適正な運営に関する提言」

(1) 実施社会福祉協議会に対する提言

(表2) 申出者別年度推移

区分	利用者	家族	その他	合計
平成12年度	11	21	4	36
平成13年度	29	31	13	73
平成14年度	28	39	14	81
平成15年度	30	44	11	85
平成16年度	26	35	14	75
合計	124	170	56	350

(2) 受託社会福祉協議会等に対する提言

① 社会的な信頼性をより高める取り組み  
② 組織的なシステムとしての透明性の確保  
③ 実施主体としてのチェックシステムの構築  
④ 利用者の権利を護る制度充実に向けたさらなる取り組み

① 事業の透明性・社会的信頼性の確保  
② 援助の記録・受領書や領収書の保管  
③ 専門員と生活支援員の役割の明確化  
④ 支援計画や契約締結能力の評価と成年後見制度の活用  
⑤ 福祉サービス利用援助の重要性

3 研修会の実施  
当委員会主催で苦情受付担当者

(表3) 平成16年度事業者所在地別

区分	県域	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	その他	合計
高齢者	6	8	2	1	2	1	20
障害者	18	12	7		3	1	41
児童	7	3			1		11
その他		2				1	3
合計	31	25	9	1	6	3	75
(%)	(41.3%)	(33.3%)	(12%)	(1.3%)	(8%)	(4%)	(100%)

平成十七年度の事業予定

や苦情解決責任者、第三者委員の研修会を実施したほか、平成十六年度から新たに障害者関係等の三団体と研修会を共催いたしました。関係団体の協力により、多くの方に参加していただきましたが、委員会主催の第三者委員に対する研修では、施設等関係者の参加者が少なく、今後の課題となっています。

今年度も、当委員会としては福

祉サービスの苦情相談にあたり、関係者や事業者等の理解を得ながら、公正中立な立場で、その解決にあたるとともに、社会福祉法に定められた制度の趣旨を生かし、本年度も次のような取り組みを通じて、福祉サービスの向上を目指してまいります。

1 苦情解決体制整備状況調査 (七月～八月)

社会福祉法では福祉サービスの苦情について、事業者自身による解決体制の整備を推奨しており、苦情受付窓口や第三者委員の設置を求めています。その実情把握を行うため、事業者のご協力のもと、全県的な苦情解決体制の整備状況を調査いたします。そして、今後の当委員会における研修事業、啓発事業の企画に活かしてまいります。

2 地域福祉権利擁護事業の運営監視調査

障害者、高齢者の権利擁護を目的とした当該事業の利用者の増加に伴って、事業のより適正な運営の確保が求められています。そこで事業の実施体制等全体像を把握すべく、次の調査を実施する予定です。

(1) 書面調査 (七月～八月)

当該事業を事業実施主体から受託している市区町村社協等、全五

十四事業所に対し、事業実施体制の現状等について調査を行います。

(2) 現地調査 (八月～十一月)

例年通り、県、横浜、川崎の実施三社協に対する書面及び現地調査のほか、その三社協から事業を受託している六市区町村社協等の事業実施の状況調査を行います。

3 苦情解決研修

従来より苦情解決の研修につきましては、当委員会主催で横浜市内を中心に実施してまいりましたが、関係団体との共催による実施や県央地域等での開催を行うなど、参加しやすい研修を次のとおり予定しており、できるだけ多くの方々のご参加をお待ちしております。

なお、今年度に予定している具体的な研修は、次の二点になります。

① 苦情解決受付担当者研修② (運営適正化委員会)

苦情解決責任者および第三者委員研修。(研修内容は9面Informatioを参照してください)

また、研修会等を企画し、共催を希望される場合は、当委員会事務局までご連絡ください。研修講師や資料等について相談に応じます。

4 シンポジウム

社会福祉を取り巻く大きな変化の中で、苦情解決事業や地域福祉権利擁護事業を含め、高齢者や障害者等の福祉サービス利用者の権利擁護について、今後どのように具体的に取り組んで行くべきか、多くの方々の参加を得て議論していくために、当委員会ではシンポジウムの開催を計画しており、今後、本紙等を通じてお知らせいたしますので、ご参加いただきたいと思

〈国及び神奈川県に対する提言〉

県内の地域福祉権利擁護事業の利用契約数は900件を越え、今後も利用契約の増加が予測されます。

本委員会は、平成16年度に県内で発生した不祥事案件の当該受託社協及び5つの受託社協及び3つの実施社協に対する実施状況調査を行った結果を踏まえ、実施社協及び受託社協に対して、当該事業の適正な運営に関する、提言をしているところであります。

この提言で示した内容を実現し、本事業の充実と発展を図っていく上で、各実施社協及び受託社協に対する予算の増額措置がぜひとも必要であることをご理解いただき、国及び県におかれましては、当該社協の財政基盤の充実にご尽力いただきますようお願いいたします。

## 第四回かながわ老人福祉研究大会 開催される

去る七月十五日、パシフィコ横浜・会議センターにおいて、本会老人福祉施設協議会主催の「第四回かながわ老人福祉研究大会」が開催されました。

当日は、施設従事者や県下介護福祉士養成校（十一校）の学生、介護機器等の企業関係者など千八百人余りの参加者があり、七会場で認知症ケア、在宅支援・介護予防など、県内の特別養護老人ホーム等で取り組まれている研究や、様々な事例が発表された他、厚生労働省老健局振興課長の香取照幸氏より「介護保険制度の改正について」と題した記念講演が行われました。



各施設の先駆的な取り組み等、七会場に分かれて発表いたしました

学生を対象とした県下の高齢者施設（六十三施設）等の紹介や就職相談コーナーも設置され、就職試験の時期や施設の特徴等、学生たちが熱心に質問を行っていました。

大会実行委員長の(獨)若竹大寿会総施設長の竹田一雄氏は、「本大会も四回目となり、回を重ねるごとに充実し、県全体のサービスの向上等、レベルアップが図られてきていると感じます。また介護保険制度の改正時期にあつて、研究発表内容も多様となり、現場職員の専門性が発揮できる場である、ということに誇りにして欲しいと思います。今後は一般市民や地域の団体などの参画も得て、老人福祉に関する様々な取り組みを紹介することで、理解の広がりを得たいと思います。」と語っていただきました。

また介護福祉士養成校連絡協議会事務局の小林根先生は、「学校の視点からは、就職活動の時期を前に様々な施設の情報が入り、参加することにとっても大きな意義を感じています。また学生としても、相談会や各施設の先駆的な事例を伺い知ることができ、見識が広がる機会となっております」と話されました。（社会福祉事業課）

## 障害者のための防災マニュアルが作成されました

障害者本人で構成するNPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター（通称NPO「ヘキルク」）では、この度神奈川県からの委託を受け、障害者のための防災マニュアルを発行しました。

本書は阪神・淡路大震災を契機にして取り寄せた全国の防災マニュアルを参考に、障害当事者の目線で使えるマニュアルをと企画したもので、車椅子使用者のみならず、聴覚や視覚、内部障害の方等も視野に入れたことが特徴です。また作成にあたっては、神奈川県内及び阪神・淡路大震災を経験した京阪神地区の団体調査とともに、自治体の防災訓練へ参加するなどの体験を踏まえました。

そもそも障害を持つ方にとって、災害が起きたとき、果たして無事に逃げる事ができるのか、避難体制は整っているのか、また避難後の医療ケアが継続して確保されるのか等、災害時及び災害後の不安に限りがありません。また、日頃から近隣住民や関係機関などの繋がりが弱い場合、自らが行動しにくい障害者は、いざというときに誰も気付いてくれない事態に陥る可能性があります。

そのため本書は、自らがどのようにして行動するか、また日頃からのような準備をしておくか、といった視点で構成され、今現在、自らが可能と思える対処方法を自己点検できるよう「チェックリスト」が用意されています。

さらに本書では、このリスト作成の結果が、関係機関に当事者より具体的なニーズを伝える機会となることも期待されています。

なお、本書は八月下旬から販売（価格未定）を予定しており、詳細などのお問合せは、県内に三カ所ある神奈川県障害者自立生活支援センター（厚木・平塚・南足柄〔南足柄は平成十七年六月一日に開所〕）で受け付けています。（企画課）

◇代表問合せ先 あしがら自立生活センター

☎0465-71-0501

FAX 0465-71-0502

e-mail: kilc@neweb.ne.jp



## 充実した討議で終えた障害児者デイサービスセンター会議

去る七月二十三・二十四日の二日間、県社会福祉会館において「第三回関東障害児者デイサービスセンター会議」が、関東ブロック内の関係施設から約百六十名の参加者により開催されました。

この会議は、障害系デイサービス事業所間の連携や連絡が取りにくい状況にあることから、実践交流の機会を設定することで職員の資質とサービスの質の向上、そして事業の持つ意義を明らかにする事を目的に、三年前から実施しております。

今年度は、「自立支援法が目指す社会福祉基礎構造改革の内容を、包括的構造的に学び、今後の障害児者の地域生活の方向性をデイサービス事業の成果との関連の中で明らかにする」ことを主要のテーマとして、まず、田園調布学園大学小野敏明助教授の基調講演による問題提起から始まりました。次に分野別分科会（知的、身体、精神、児童）での実践報告による課題提起と課題別の分科会（四分科会）を行い、そして分科会の総括討議を経て、全体会への報告という盛りだくさんの内容となり、分科会の討議時間は六時間にも及びました。

二日目の全体会の最後には、それぞれの分科会からの報告を踏まえ、主催事務局から提案された「関東会議アピール」が拍手を持って承認され、参加者全員が今回の会議の成果を十分に感じることができました。

アピールの内容は、今後の実践の方向性として、①社会参加の視点の重要性、②利用者自身の自己実現を援助する生活支援の視点の重要性、③専門領域を越えた地域単位でのネットワーク形成、④個別ケアを原点としたソーシャルワークの重要性、の四点を確認いたしました。

最後に、実行委員長の(福)県央福祉会相模原市立上九沢デイサービスセンターの海老沢祐次所長は、「デイサービスという事業形態に限定しながらも、知的、身体、精神の三障害に加え、今回は、児童分野も含めて集えたことに意義の重さを感じます。そして今大会で得られた人的ネットワークを、事業所間の連携として、そして地域という縦軸と種別という横軸の二方向にしっかりと継続していくことの重要性を強く感じています」と語ってくださいました。

(社会福祉事業課)

## 読者の声

一病院で働いてみてー

私は以前、大きな病院の相談室で、相談員として働いていました。地域の中核的な病院だったので毎日多くの患者さんが来られていましたが、私は大学で福祉を学んでいたため、勤務1年目から相談室に配属になりました。

救命センターも付属していたので、脳疾病やその他の疾病で急に障害を負うことになってしまった

など、入院生活を続ける上での経済面や退院後の生活面での心配が生じてきて不安感を持つたり、混乱される方も多く、そのような気持ちを持つ方が相談室には来られていました。もちろん様々な知識や技術を持って相談に乗ることは言うまでもないことですが、まだ

新人だった私はとにかく勉強しながら相談に来られる方の気持ちに添えるような気を張り詰める毎日でした。

そんな日々の中である女性が相談室に来られました。母親が脳梗塞で入院していましたが、当院での治療は終了したため、次の病院

への転院手続きなどの相談でした。何回か女性と面接をした後、結局、希望される病院とは違うところへの転院となりましたが、最後には花束を持って相談室に来られました。

まだまだ未熟な対応だったため私はお礼を受け取るには随分ためらわれましたが、「相談していく中であなたの笑顔に励まされました。今後も相談員としてがんばって欲しい。」と言われ、私は逆に、その言葉に励まされました。

その後は病院の中で相談員とは違う業務もしていましたが、病院を離れた今でも忘れることが出来ないことです。

私はまたいつか福祉に携われるような仕事につければと考えていますが、あの女性から頂いた言葉を大切にしていきたいと思っています。

(岩田敬子)

### ▶ 投稿をお寄せください ◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844  
横浜市神奈川区沢渡4-2  
FAX：045-312-6302  
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp  
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

平成16年度第2期分外部評価受審事業所一覧

No.	受審事業所	所在地
1	フルハウス六角橋	神奈川区
2	グループホーム パティオつくいけ	旭 区
3	グリーンペペ	金 沢 区
4	リングリング	金 沢 区
5	グループホームウェルケア	港 北 区
6	高齢者グループホーム 横浜ゆうゆう	都 筑 区
7	梨雲ハウス平戸	戸 塚 区
8	グループホーム やすらぎ	泉 区
9	グループホーム はな畑	平 塚 市
10	ミモザ平塚南原	平 塚 市
11	コムスのほほえみ藤沢	藤 沢 市
12	グループホームはなもも	逗 子 市
13	街角の家・南林間	大 和 市
14	グループホーム 葉山の里	葉 山 町

# 県社協のひろば

## 認知症高齢者GHの外部評価新規公表

本会では、平成十六年度第二期分として実施した認知症高齢者グループホーム（以下、GH）十四事業所の外部評価結果を確定しました。

外部評価はGH全体のサービス水準の維持・向上を目的にされており、個々のGHが事業の実施を通して、自らのサービスの特徴や工夫を要する点に気づき、よりよいケアの実践に活かされることが期待されています。

本県では本年七月時点で三百箇所を超えるGHが設置されていますが、GHは、認知症

をもつ高齢者が、地域の中で従来の暮らしに近い生活環境のもと、その人らしい生き方を継続していけるように支援することを目的としています。そのためには地域社会の理解と支えが大変重要であり、外部評価結果の公表をきっかけに、多くの方々がGHに対する関心を深め、良きサポーターが生まれてくることを期待されます。

なお今回の外部評価結果は、八月下旬以降、WAM-NETや本会ホームページ等を通じて公表する予定です。ぜひ身近な地域を中心にGHの評価結果をご覧ください（評価結果の閲覧手順は図1参照）。

さらに本会では本年度に約八十余所のGHの外部評価を実施する予定です。引き続き外部評価を通して、GHのサービスの質の向上への取り組みを支援してまいります。

（企画課）

図1 WAM-NETでの評価結果閲覧の手順

- ①WAM-NETトップページから【開示情報】をクリック
  - ②【認知症グループホームの評価】をクリック
  - ③地図の中【関東・甲信越】をクリック
  - ④【神奈川県すべての評価結果を見る】をクリック
  - ⑤評価結果を閲覧したいGH名をクリック→評価結果が表示されます。
- WAM-NET URL=<http://www.wam.go.jp/>



## Harmony Meeting '05

### 福祉施設等就職相談会のお知らせ

主に来春採用予定の福祉施設等の人事担当者と、福祉の職場への就職を希望する方との直接面談の機会です

【日 時】11月25日（金）13時30分～18時（最終入場は17時30分）

【会 場】横浜市文化体育館（JR関内駅下車 徒歩5分）

【求人施設】110施設程度を予定

※参加を希望する施設は、9月30日（金）までにお申し込みください。

【申込み先】かながわ福祉人材研修センター福祉人材課  
☎045-311-1428



Good Partner!



《お仕事をお探しの求職者の方へ》

事前申込みは不要です。直接会場へお越しください（参加費無料・お車までのご来場はご遠慮ください）。参加者カードは、10月以降本会ホームページからダウンロードできます（事前に用意されることをお勧めします）。<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>



# 自分に使いこなせるのかな!?

～パソコンを使った生きがいづくり・仲間づくり支援～

高齢者のパソコンに対する関心は高まっており、インターネットや電子メールを駆使して、情報収集や新たな仲間づくりも盛んに行われています。しかし一方で、関心はありながらも馴染めないでいる方も多くいます。自宅に居ながら様々な情報を得られ、仲間づくりができるパソコンこそ高齢者のための道具だといわれますが、高齢者の本音はどうなのでしょう。

決して、パソコンやインターネットへの理解がないわけではありません。当センターが実施した高齢者向けパソコン講習会の受講生のうち、これまでにパソコンやインターネットを使ったことがない人からも、「価値観が広がり世界が身近に感じる」「日本のみならず、世界中につながり、隣人との距離がすごく近づいたり、様々な情報をキャッチできる」「日常生活の相談役のような存在」という声があがっているように、生活の中に取り入れることを肯定的に考えているようです。

受講動機を見ると、「これから購入しようと考えているので技術を修得したい」と言う方や、「いつも子どもにセッティングをしてもらっているので、自分で基本的なことを覚えたい」という目的がある方もおられますが、「退職をして時間ができ、何かやってみたい」「家庭で家族が取り組んでいる姿をみて、いつかは自分でもやってみたいと思って」「友人からパソコンを覚えると世界観が広がると聞いたので、果たして自分で使いこなせるものか知りたいので」という方もおられます。

そもそも仕事で使っていた人以外は、パソコンに触れる機会はあまりあるとは言えません。

果たして自分にできるのだろうか、躊躇、戸惑いを感じるのも当然です。冒頭のパソコン、インターネットに対するイメージでも「何か近づき難い機械」と回答している方もおり、恐らく多くの方は、関心はあっても同様の気持ちをもっているのではないのでしょうか。

経験者でも「用語が理解できないので、繰り返し同じ失敗をしてしまう」「教えてもらったことを忘れてしまうので苦労する」といった体験から、継続して使うことを半ばあきらめかけているようです。

\* \* \*

高齢者にとって、パソコンは日々の生活をよりいきいきと豊かにしてくれる大きな道具の一つであることに間違いはありません。

当然、操作の煩雑さなど、道具としてのあり方の問題もありますが、まずは自分で使えるものかを確かめるために「試しに触れることができる機会があること」。そして講座を修了した方や経験者にとって「いつでも気軽に相談ができる場が身近にあること」が、パソコンを活用した生きがいづくりや仲間づくりの支援をしていくためには必要なようです。

## センターからのお知らせ

### シニアフェスタ2005参加者募集

日頃のスポーツ活動の成果を発表する場として「シニアフェスタ2005」を開催しますので、参加者を募集いたします。

【日程】平成十七年十一月二日(水)～三十日(水)

【会場】神奈川県立体育センター 他六会場

【種目】卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、グラウンドゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、ダンススポーツ

【参加資格】県内在住で、平成十八年三月三十一日をもって満五十九歳以上(昭和二十二年四月一日以前に生まれた方)

【募集期間】平成十七年八月一日(月)～三十一日(水)当日消印有効  
※指定の参加申込用紙にてお申し込みください

このページに関するお問い合わせ  
かながわ長寿社会開発センター  
TEL 045-312-3111 8734  
FAX 045-312-3111 6302  
URL http://www.nenin.or.jp/kanagawa  
E-mail tyoujyu@jinsyakyu.or.jp